

亀山市告示第202号

亀山市公共下水道条例（平成17年亀山市条例第131号）第8条第1項の規定により排水設備指定工事店を指定したので、同条例第10条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成28年9月21日

亀山市長 櫻井 義之

指定番号	氏名又は名称	代表者氏名	住所又は所在地	指定の有効期間
第432号	協栄土木株式会社	立木 直樹	四日市市楠町小倉1875番地	平成28年9月7日から平成30年9月30日まで